

**[D年] 聖霊降臨節第14主日(2020年8月30日)****【旧約聖書日課】 出エジプト記 34章4～9節**

4モーセは前と同じ石の板を二枚切り、朝早く起きて、主が命じられたとおりシナイ山に登った。手には二枚の石の板を携えていた。5主は雲のうちにあつて降り、モーセと共にそこに立ち、主の御名を宣言された。6主は彼の前を通り過ぎて宣言された。「主、主、憐れみ深く恵みに富む神、忍耐強く、慈しみとまことに満ち、7幾千代にも及ぶ慈しみを守り、罪と背きと過ちを赦す。しかし罰すべき者を罰せずにはおかず、父祖の罪を、子、孫に三代、四代までも問う者。」8モーセは急いで地にひざまずき、ひれ伏して、9言った。「主よ、もし御好意を示してくださいますならば、主よ、わたしたちの中にあつて進んでください。確実にかたくなな民ですが、わたしたちの罪と過ちを赦し、わたしたちをあなたの嗣業として受け入れてください。」

**【使徒書日課】****ローマの信徒への手紙 7章1～6節**

1それとも、兄弟たち、わたしは律法を知っている人々に話しているのですが、律法とは、人を生きている間だけ支配するものであることを知らないのですか。2結婚した女は、夫の生存中は律法によって夫に結ばれているが、夫が死ねば、自分を夫に結び付けていた律法から解放されるのです。3従って、夫の生存中、他の男と一緒になれば、姦通の女と言われますが、夫が死ねば、この律法から自由なので、他の男と一緒になっても姦通の女とはなりません。

4ところで、兄弟たち、あなたがたも、キリストの体に結ばれて、律法に対しては死んだ者となっています。それは、あなたがたが、他の方、つまり、死者の中から復活させられ

た方のものとなり、こうして、わたしたちが神に対して実を結ぶようになるためなのです。5わたしたちが肉に従って生きている間は、罪へ誘う欲情が律法によって五体の中に働き、死に至る実を結んでいました。6しかし今は、わたしたちは、自分を縛っていた律法に対して死んだ者となり、律法から解放されています。その結果、文字に従う古い生き方ではなく、“霊”に従う新しい生き方で仕えるようになっていくのです。

**【福音書日課】****ヨハネによる福音書 8章3～11節**

3そこへ、律法学者たちやファリサイ派の人々が、姦通の現場で捕らえられた女を連れて来て、真ん中に立たせ、4イエスに言った。「先生、この女は姦通をしているときに捕まりました。5こういう女は石で打ち殺せと、モーセは律法の中で命じています。ところで、あなたはどうお考えになりますか。」6イエスを試して、訴える口実を得るために、こう言ったのである。イエスはかがみ込み、指で地面に何か書き始められた。7しかし、彼らがしつこく問い続けるので、イエスは身を起こして言われた。「あなたたちの中で罪を犯したことのない者が、まず、この女に石を投げなさい。」8そしてまた、身をかがめて地面に書き続けられた。9これを聞いた者は、年長者から始まって、一人また一人と、立ち去ってしまい、イエスひとりと、真ん中にいた女が残った。10イエスは、身を起こして言われた。「婦人よ、あの人たちはどこにいるのか。だれもあなたを罪に定めなかったのか。」11女が、「主よ、だれも」と言うと、イエスは言われた。「わたしもあなたを罪に定めません。行きなさい。これからは、もう罪を犯してはならない。」

## 「聖書協会共同訳」(2018年版)読み比べ

## 出エジプト記 34章4～9節

4そこでモーセは、前のような二枚の石の板を切り出し、朝早く起きて、主が彼に命じられたようにシナイ山に登った。手には二枚の石の板を携えていた。

5すると主は雲に包まれて降り、彼と共にそこに立って、主の名によって宣言された〔別訳→を宣言された〕。6主は彼の前を通り過ぎて、宣言された。

「主、主、憐れみ深く、恵みに満ちた神。

怒るに遅く、慈しみとまことに富み

7 幾千代にわたって慈しみを守り

過ちと背きと罪を赦す方。

しかし罰せずにおくことは決してなく

父の罪を子や孫に

さらに、三代、四代までも問う方。」

8モーセは急いで地にひざまずき、ひれ伏した。9そして、言った。「わが主よ、もし私があなたの目に適うのなら、どうか私たちの中であって共に進んでください。かたくなな民ですが、私たちの過ちと罪とを赦し、私たちをご自身のものとしてください。」

## ローマの信徒への手紙 7章1～6節

1それとも、きょうだいたち、私は律法を知っている人々に話しているのですが、律法とは、人を生きている間だけ支配するものであることを知らないのですか。2結婚した〔直訳→男の下にある〕女は、夫の生存中は律法によって夫に結ばれているが、夫が死ねば、夫の律法から解放されます。3ですから、もし夫の生存中、他の男のものになれば、姦淫の女と呼ばれますが、夫が死ねば、その律法から自由な身となり、他の男のものになっても姦淫の女とはなりません。4それと同じように、きょうだいたち、あなたがたも、キリストの

体によって、律法に対して死んだのです。それは、あなたがたがほかの方、つまり、死者の中から復活させられた方のものとなり、私たちが神に対して実を結ぶようになるためなのです。5私たちが肉にあったときは、律法による罪の欲情が五体の内に働き、死に至る実を結んでいました。6しかし今は、私たちは、自分を縛っていた律法に対して死んだ者となり、律法から解放されました。その結果、古い文字によってではなく、新しい霊によって仕えるようになったのです。

## ヨハネによる福音書 8章3～11節

3そこへ、律法学者たちやファリサイ派の人々が、姦淫の現場で捕らえられた女を連れて来て、真ん中に立たせ、4イエスに言った。「先生、この女は姦淫をしているときに捕まりました。5こういう女は石で打ち殺せと、モーセは律法の中で命じています。ところで、あなたはどうお考えになりますか。」6イエスを試して、訴える口実を得るために、こう言ったのである。イエスはかがみ込み、指で地面に何か書いておられた。7しかし、彼らがしつこく問い続けるので、イエスは身を起こして言われた。「あなたがたの中で罪を犯したことのない者が、まず、この女に石を投げなさい。」8そしてまた、身をかがめて地面に書き続けられた。9これを聞いた者は、年長者から始まって、一人また一人と立ち去ってゆき、イエス独りとなり、真ん中にいた女が残った。10イエスは、身を起こして言われた。「女よ、あの人たちはどこにいるのか。誰もあなたを罪に定めなかったのか。」11女が、「主よ、誰も」と言うと、イエスは言われた。「私もあなたを罪に定めない。行きなさい。これからは、もう罪を犯してはいけません。」

**黙想のためのノート****次主日聖書日課について**

・8月30日「聖霊降臨節第14主日」の日課主題は「霊に従う生き方」。

・「霊」と訳される語は、旧約ヘブライ語では「ルーアツハ」、新約ギリシア語では「プネウマ」であるが、ヘブライ語「ルーアツハ」は「息」あるいは「風」とも訳される。また、ギリシア語「プネウマ」の同根語「プノエー」は「息」または「風」と訳される。旧約で「ルーアツハ」は、もっぱら神に帰される存在として用いられるが、新約の「プネウマ」は必ずしも神に帰されるものとは限らず、それゆえに「神の」や「聖なる」を付した熟語として区別される例が少なくない(ただし、単に「プネウマ」だけで「神の霊」「聖霊」を意味している例も少なくない)。

・「霊」に関する神学的考察は、旧約ではほとんど見られない。旧約においては、被造物世界で創造主である神の働きを認識するための「被造物」と非「被造物」を橋渡しするような存在として、「霊」は共通の前提理解の中で描かれている。

・一方、新約では、「霊」に関する神学的考察がしばしば議論的的となっており、各文書における用法にも差異がある。いわゆる「三位一体論」を構成する「聖霊論」の典拠とされるのは、おもに「ヨハネによる福音書」における「(聖)霊」に関する叙述であるが、これが新約全般に共通の「聖霊論」というわけではない。パウロ書簡では、しばしば、「霊」は「肉(サルクス)」の対義語として用いられ、「霊-肉二元論」的に解釈される場合があるが、パウロの「霊-肉」観は、「神-人」や「天-地」に相当する二元論であり、ギリシア文化の伝統における人間論としての「霊-肉」観とは異なるものである。パウロが、ギリシア的な「靈魂不滅説」を知る人々に向けて自身の神学を説明するために「霊-肉」の用語を導入したものであるため、「霊」や「肉」の用法は旧約の用法に必ずしも依拠していない。

**旧約日課(出エジプト34章より)**

・「出エジプト記」は、旧約中「律法(トーラー)」に属する五書(モーセ五書)の第二巻で、第五巻まで続く「モーセ物語」の初めの書。「創世記」からの接続を示す序文に始まって、「モーセ誕生」、「逃避と召命」、「十の災いと民のエジプト脱出」、「荒れ野の生活(マナと水)」、「シナイ山での律法授与と幕屋建設」が順に描かれている。日課箇所は「律法授与」物語の中に置かれている「金の雄牛事件」を受けて「律法再授与」される場面の一部。

・場面の「シナイ山」は、旧約において「ホレブ山」の名でも呼ばれる「神の山」で、モーセやエリヤが神と出会い、対話した場として位置づけられており、神を特定の場所に結びつけることを避ける旧約思想の中では特異的な場所であるが、「律法」=「モーセ」と「預言者」=「エリヤ」を結びつける接点として、「旧約」正典の中で重要な役割を与えられている。

・「雲」は、「モーセ物語」では神の臨在に伴う現象として定型的に描かれる(出 13:21~22、14:19~24、16:10、19:9,16、24:15~18、33:9~10、40:34~38。レビ 16:2。民 9:15~22、10:11~12,34、12:5,10、等)。「雲」を神の臨在と結びつける描写は、「創世記」の「ノア物語」にもある(創 9:13~16)。これら「雲」のイメージは、「霊」と関連づけられているわけではないが、現象として類似性を持つものであり、神の臨在に関する共通した概念を形成しているものと考えられる。

・一方で、「雲」は、神の臨在を一方向的に表現する場面というよりは、人(モーセ、エリヤ)が神と対面し、対話をする場面で用いられる傾向にある。すなわち、人の「祈り」と関連して「雲」が現れると見ることもできる。

**使徒書日課(ローマ7章より)**

・「ローマの信徒への手紙」は、使徒パウロが記した書簡の中では異例の、自分が直接、教会設立や伝道にかかわっていない教会に宛てた書簡。ローマの教会への訪問計画をあらかじめ伝え、そこから自分の新しい計画であるスペイン異邦人伝道へと協力教会として送り出してもらうことを期待して、特に「異邦人・ユダヤ人」問題を基軸に自身の福音宣教論を展開している。ローマ教会は、ユダヤ人と異邦人の混成教会であったと推認され、すでに両者が互いに受け入れ合う共同体的基盤が醸成されていたと考えられるが、パウロはそれゆえに、両者に配慮した丁寧な議論を展開しようとしている。

・日課箇所は、パウロが「律法論」を述べている中の一部。パウロが「律法(ノモス)」と言うとき、それは、旧約正典の主要部としての「律法(トーラー=教え)」を指す場合と、そこに具体的に記された「規則(ドグマ)と戒律(エントレー)」(エフェ 2:15。聖書協会共同訳では「数々の規則から成る戒め」)を指している場合とがあり、ときにパウロ自身混乱した用い方をしている。それは、「ノモス」の語感が、「トーラー(教え)」のニュアンスよりも、「規則・法則」のニュアンスに近いからであろう。パウロの「律法」理解では、「ユダヤ人」の生活を規定するものとしての「規則や戒律」を不要なもののみならず一方で、「神の言葉(教え)」としての「律法(トーラー)」を聖なるものとして尊重している。この二つの次元を語るのに際して、「律法(ノモス)」の用語を区別せずに使用することがあるため、議論が混乱しているように見えることがあるのである。

・日課箇所でパウロが取り上げている「律法」は、「規則や戒律」としてのそれである。パウロは、これらを元来は「ユダヤ人」を規定する生活様式の「基準」として理解しているが、ここでは、「法的」な解釈を試みている。おそらく、「ローマ法」と呼ばれる法体系の発展したローマ社会の中心で生活する人々を読者と想定する中で、法的解釈をあえて加えているのだろう。しかし、ひとつの律法規定の解釈に基づいて、その律法自体

の規範性・拘束性を否定するという論法は、論理的には成功していない。むしろ、ここでのパウロの律法批判は、5 節に見られるように、それが「ユダヤ人」の生活様式の規範であろうと別物であろうと、個々の人間を社会的・相互的に外的規範の枠組みの中に収めようとする機能が働くことによって、個々の人間の主体性や自発性を奪ってしまうこと、また脱法的な利己主義が蔓延することを問題にしているのである。

### 福音書日課(ヨハネ 8 章より)

・日課箇所は、いわゆる「姦通の女」の逸話だが、古い写本によってはこの部分(7:53~8:11)が欠落しており、日本語訳でもカギ括弧で括られている。しかし、伝統的に、ヨハネ福音書の本文として読まれてきた。  
・文脈から場面設定は、「仮庵祭」の「最も盛大に祝われる終わりの日」(7:37)の翌朝のことである。「祭」の高揚感から羽目を外した不埒者を引きずり出した、という設定である。その意味では、ここに描かれる「姦通の女」は、普段から評判の不屈き者や「娼婦」などではなく、多くの普通の人々の中の一人の姿であることを前提にする必要がある(祭に際して、少なくとも者たちが同様の羽目を外した行動をしていたことは、間違いない)。そのような者の一人を引きずり出して裁くことの意味を、主イエスは問うている。この箇所から、主イエスが律法を無効にしたと論ずるのは無理がある。

### 来週の誕生日 (8月30日~9月5日)

#### 主日礼拝の讃美歌から

- ・21-351 番「聖なる聖なる」(=□12 番、□66 番)は、19 世紀初頭に英国教会司祭として詩作に活躍した R・ヒーバーが「三位一体主日」のために作詞。曲はこの歌詞のために 19 世紀に教会音楽家として活躍した英国教会司祭 J・B・ダイクが作曲し、「NICAEA (ニケア)」の曲名が付されている。
- ・21-484 番「主われを愛す(愛の主イエスは)」(=□124、□461)は、19 世紀米国の文筆家アナ・B・ワーナーが姉との共著書の中に挿入歌として創作し、後に、同時代の米国を代表する教会音楽家 W・ブラドベリーによって曲が付けられ讃美歌集「Golden Shower」(1862 年出版)に収録され、讃美歌として歌われるようになった。原歌詞は 7 節ある。日本では、1872 年に開催された滞日宣教師会議の際にジェームズ・バラが女性宣教師ジュリア・クロスビー(横浜・共立女学校の創立メンバーの一人)の日本語訳を示して歌われたのが最初の記録で、その後、多くの訳が作られた。「主われを愛す」の訳は 1903 年版『讃美歌』から採用されてきたが、この訳では原歌詞の重要な句が訳出されていないことから、『讃美歌 21』出版に際して新訳が示され、『こどもさんびか改訂版』でも採用されている。
- ・21-442 番「はかりも知れない」(=□246「かみのめぐみは」)は、C.ウェスレーの作詞で、彼の讃美歌集

(1740 年発行)に収録されて以来、歌われてきた。曲は、19 世紀米国の音楽家 L.ゴットシャルクのピアノ曲を E.パーカーが編曲したもの。

#### 21-351「聖なる聖なる」

### Holy, Holy, Holy, Lord God Almighty

1. Holy, holy, holy! Lord God Almighty! / Early in the morning our song shall rise to thee. / Holy, holy, holy! Merciful and mighty, / God in three persons, blessed Trinity!
2. Holy, holy, holy! All the saints adore thee, / casting down their golden crowns around the glassy sea; / cherubim and seraphim falling down before thee, / which wert, and art, and evermore shalt be.
3. Holy, holy, holy! Though the darkness hide thee, / though the eye of sinful man thy glory may not see, / only thou art holy; there is none beside thee, / perfect in power, in love and purity.
4. Holy, holy, holy! Lord God Almighty! / All thy works shall praise thy name, in earth and sky and sea. / Holy, holy, holy! Merciful and mighty, / God in three persons, blessed Trinity.

#### 21-484「主われを愛す(愛の主イエスは)」

### Jesus loves me, this I know

1. Jesus loves me! this I know, / for the Bible tells me so; / little ones to him belong, / they are weak, but he is strong.
- Refrain:  
Yes, Jesus loves me, / yes, Jesus loves me, / yes, Jesus loves me, / the Bible tells me so.
2. Jesus loves me! he who died / heaven's gates to open wide; / he will wash away my sin, / let his little child come in.
- [Refrain]
3. Jesus loves me! he will stay / close beside me all the way; / when at last I come to die, / he will take me home on high.
- [Refrain]

#### J.N. クロスビーの日本語訳(1872 年)より 1 節

エスワレヲ愛シマス、サウ聖書申シマス、彼レニ子供中、信スレバ属ス、ハイエス愛ス、ハイエス愛ス、ハイエス愛ス、サウ聖書申ス

#### 21-442「はかりも知れない」

### Depth of Mercy! Can There Be

1. Depth of mercy! Can there be / mercy still reserved for me? / Can my God his wrath forbear, / me, the chief of sinners, spare?
2. I have long withstood his grace, / long provoked him to his face, / I would not hearken to his calls, / grieved him by a thousand falls.
3. I my Master have denied, / I afresh have crucified, / oft profaned his hallowed name, / put him to an open shame.
4. There for me the Savior stands, / shows his wounds and spreads his hands. / God is love! I know, I feel; / Jesus weeps and loves me still.
5. Now incline me to repent, / let me now my sins lament, / now my foul revolt deplore, / weep, believe, and sin no more.